

## [第7章] 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学における施設設備関係の基本方針及び実施運営に関する事項については、東海大学キャンパス利用計画委員会（G-1）及び、各校舎に設置されている校舎利用計画検討委員会等（G-2）で審議し、決定している。東海大学キャンパス利用計画委員会は、副学長（企画・戦略担当）が委員長を務め、具体的な審議事項としては、施設設備関係の中長期総合計画（マスタープラン）に関する事、各校舎に共通する仕様、運営及び基本方針に関する事、事業計画の優先順位に関する事と規定されている。

教育研究等環境の整備に関する方針（G-3）としては、全国展開を進めた成長期に建設した施設の老朽化に伴う建替え事業を計画する際、単に既存の施設機能を維持するだけの計画ではなく、学園が目指す財政基盤の強化につながり、教育の質の更なる向上と学園の強みを活かしたブランドイメージの確立を念頭に置くことを基本としている。なお、実施に際しては学園の財務状況を考慮しながら以下の項目に配慮している。

- a) 施設利用者の安全を第一に考慮する
- b) 既存の教育研究活動などにおけるソフト面の強化を伴う
- c) 学園が保有する様々な機能を有機的に結びつけ、採算性のより高い施設整備計画とする（G-3）

#### (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

本学は、専門職大学院1研究科、大学院20研究科、学部21学部を擁する総合大学である。所在地は、1都1道3県にまたがり、湘南校舎、代々木校舎、高輪校舎、清水校舎、伊勢原校舎、熊本校舎、阿蘇校舎、札幌校舎の8校舎が設置されている。その他、医学部附属の病院を神奈川県伊勢原市、同中郡大磯町、東京都渋谷区、同八王子市に設置し、医学教育・研究・診療にあたっている。

校地・校舎面積は、校地2,030,609.8㎡、校舎548,363.8㎡、とともに大学設置基準第34条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地273,280.0㎡、校舎279,438.4㎡）を十分に満たしている。（G-4）また、群馬県嬭恋村に研修宿泊用建物や多目的グラウンドなどを備えた嬭恋高原研修センター、山梨県山中湖村に宿泊室とセミナールーム等を備えた山中湖セミナーハウス等の教育・研修施設を有している。（G-5 p. 77）

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、「学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程」（G-6）及び「学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行

## 第7章 教育研究等環境

細則」(G-7)に基づき、主幹部課、管理責任者、管理担当者を定め、遺漏なく業務を遂行している。

また、施設については、東海大学キャンパス利用計画委員会を設置し、改修・修繕計画及び予算立てを行い、維持・管理にあたっている。あわせて、施設の耐震対策についても年次計画に基づき耐震診断、耐震補強及び改築工事を順次実施している。(G-8)

なお、2015年度は、上記の方針に基づき、各校舎で以下の工事及び設備(5,000万円以上)の整備を主に実施した(G-9)。

湘南校舎：理工系施設整備事業(仮称)19号館新築工事、キャンパス整備工事、16号館外壁修繕工事、総合体育館照明設備修繕工事、8号館トイレ改修工事、研究実験館A・B解体工事、同窓会館解体工事

代々木校舎：ICT活用推進事業としてコンピュータ教室設置工事

教育・研究用コンピュータシステムリプレース

高輪校舎：4号館トイレ改修工事

清水校舎：8号館空調設備改修工事、3号館コンピュータ室空調設備修繕、1号館地震予知研究センター空調設備改修工事、9号館空調設備改修工事

伊勢原校舎：1号館マトリックス医学生物センター改修工事、1号館空調機修繕工事、5号館画像検査センターマンモ撮影室及びバイオプシー撮影室改修工事

高気圧酸素治療装置更新、全身用X線CT診断装置更新、ハイブリッド手術室対応型血管撮影システム設置

熊本校舎：第1グラウンド人工芝サッカー場整備工事、8号館実習室改修工事、3号館実習室改修工事

九州キャンパスネットワーク装置更新

阿蘇校舎：1号館2,3階男子トイレ改修工事、1号館東面外部補修工事、1号館2,3階教室修繕工事

札幌校舎：防災監視設備更新工事

2016年度は、以下の工事及び設備を計画(2016年7月現在)している。

湘南校舎：理工系施設整備事業(仮称)19号館新築工事(継続)、1号館グローバル推進計画、12号館トイレ改修工事(第1期)

走査型X線光電子分光分析装置更新

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学付属図書館の各キャンパス図書館では、一般教養図書に加えて開設学部に対応した豊富な専門図書を収集しており、(G-10、11 I(6)) 付属図書館全体では、各分野について総合的にバランスのとれた蔵書構成となっている。(G-12、13)

各館を合わせた主な所蔵資料は、図書262万冊、雑誌3万1千点、(G-10) 学術電子情報95種類、(G-14) 電子ブック1万1千冊(G-15 II-C-2-(2))であり、同規模の他大学図書

館と比較しても十分な図書・雑誌を所蔵している。なお、朝日新聞出版発行、2017 大学ランキングに集計があり、図書の蔵書数は、国内の私立大学において第 6 位、国公立大学を含めると第 17 位である。(G-16)

利用者は、これらの資料について、OPAC（オンライン蔵書目録）(G-17) による全館の所蔵検索が可能であり、各館では、他キャンパス図書館の所蔵図書も無料で取り寄せる貸出サービスを行っている。(G-18)

さらに、学術電子情報の提供についても、開設学部の各分野を対象とした 95 種類のデータベースを揃え、その殆どは全キャンパスにおいて利用を可能としており、質量ともに国内の大学では屈指のサービス水準である。(G-14、18、19)

その学術電子情報の利用環境としては、関係部署とも連携のうえ、利用者用パソコンとして全館合計では、OPAC 用 65 台と情報検索用 245 台の十分な台数を設置するとともに、利用者持ち込みによるパソコン利用への対応として、全館の閲覧室に無線 LAN の設置を終えている。(G-20) また、非来館型利用者への学術電子情報サービスとして、自宅など学外からも図書館のホームページより、VPN によるデータベースへのアクセス環境を整備済みであり、機能面でもサービス提供の環境は十分な水準である。(G-13～21)

なお、本学機関リポジトリ（大学における教育・研究活動等の成果物を収集し、電子的形態による恒久的な蓄積・保存を行い、ネットワークを通して学内外に無償公開・還元するシステム）を整備し、図書館情報システムにより提供している。(G-22)

また、海外図書館との相互協力として、国立情報学研究所の ILL システムや、アメリカ合衆国の NPO 法人である OCLC を経由し、ヨーロッパやアメリカを中心に海外の雑誌文献や図書の取り寄せサービスも実施している。(G-18)

開館時間は、各館とも概ね授業終了時刻から約 2～4 時間の延長を行っており、湘南キャンパスを例に挙げると、授業開講期間及び定期試験期間は、月～金曜日 9：00～22：00、土曜日 9：00～19：00 であり、医学部を擁する伊勢原図書館は、24 時間開館を実施しているなど、(G-11-Ⅱ、G-19、20) 前出の『日本の図書館 統計と名簿 2015』の大学図書館名簿から閉館時刻を他大学図書館と比較しても昼間学部の図書館として十分な水準である。なお、司書資格を有する職員数は、全館の専任 59 名のうち 46 名である。(G-11 Ⅲ(1))

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の 4 つの力を身につけた人材の育成に力を入れている。「自ら考える力」の養成に向けた取り組みとして「アクティブ・ラーニング」が考えられる。これは能動的に活動しながら自らを成長させる学習法で、グループ学習や PBL（問題解決型学習）などが代表例として挙げられる。

2014 年度に整備された「次世代型アクティブ・ラーニング教室」は、アクティブ・ラーニングの実験、検証のために用意された教室で、3 面の電子黒板、クリッカー、大型プロジェクター、講義収録装置などの ICT 機器が設置されており、現在では通常の授業でも活

用されている(G-23 p.20)。同じく2014年度に理工系の教育研究拠点建設された18号館1階に、電子黒板や大型スクリーンなどの教育用機器やiPadを備えた教室「サイエンス・フォーラム」が整備されている(G-24)。ここでも学生参加型のアクティブ・ラーニングとICT機器を融合させながら、「自ら考える力」をより効果的に養う授業法開発がおこなわれている。

なお、これらICT機器が配備された教室でのアクティブ・ラーニングだけでなく、通常の教室においても「二択カード」(G-23)を活用した、アクティブ・ラーニングの授業も導入がすすんでいる。

理科系科目や英語についての相談対応する窓口として、湘南校舎に学習支援室(S-Navi、E-Navi)を設置している(G-25~26)。この学習支援室の運営は、専任教員、非常勤教員、大学院生TAによってなされている。2014年度からは、理科系科目の相談を中心とした学習相談(S-Navi)において、学部生によるピア・サポート体制を構築するため、新たに学習補助学生を導入し、更なる充実を図った。これにより、新たに学生同士の横の関係が生まれ、学生間での同じ目線に立ったきめ細やかな学習支援が可能となった。学習補助学生の多くは教員志望の学生でもあり、将来へのトレーニングでもありと認識している学生も多い。(G-27)

また、本学では、技術職員を中心に、他大学と協働して「大学間技術職員交流研修会(G-28、29)を開催している。2015年度は他大学を含め87名(東海大:64、神奈川大:16、東京工業大:2、横浜国立大学:1、千葉大:1、慶応義塾大:2、群馬大:1)が参加した。本研修会を通じ、技術職員の資質向上を図ることにより教育研究支援環境の人的条件の向上に努めている。

研究支援体制は、研究推進部が本学における研究活動を支援・推進している。大学全体を統括する本部の機能として、湘南校舎に、地域連携・研究費の執行管理・学術研究に関する業務などを行う研究支援課、研究に関する基本計画・企画に係わる調整・支援などを行う研究計画課、産官学連携の窓口となる産官学連携センター(承認TLO)、理工系の共同利用分析装置を管理する技術共同管理室を配置している。湘南校舎以外においては、各校舎の研究支援、地域連携などの業務を行う研究支援担当が置かれ、医学部のある伊勢原校舎では、伊勢原研究推進部が医学研究の推進・支援にあたっている。また、科研費の採択件数向上を目的として、科研費採択件数アッププロジェクトが活動している。このプロジェクトでは、科研費の審査経験者及び採択経験者による研究計画書のチェック、採択された研究計画書の公開、科研費応募のための説明会等に取り組んでいる。

教員の個人研究費は、専任教員一人当たり年間約30万円(特任教員は年間6万円)が配算されている。また、学部等研究教育補助金として、教員一人当たり10万円(伊勢原、熊本、阿蘇、札幌校舎を除く)を用意している。補助金額のうち、基礎額3万円×人数を各学部に配算、残り7万円については、各学部の活動に対する前年度の評価に基づき、学部横断

## 第7章 教育研究等環境

的に傾斜配分している。(G-30、31) これらに加えて、学内の競争的研究資金として、次のような総合研究機構による各種施策がある。

### ・プロジェクト研究(予算：約8,000万円)

個人の研究ではなく、グループにより研究を進展させ、大型競争的資金等外部資金の獲得を目指す、強い意志を持った積極的な共同研究に対し、研究費を補助する。(G-32)

### ・研究奨励補助計画(予算：約1,000万円)

若手及び中堅研究者の育成と研究促進、並びに科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金の採択率向上を目的として、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野を対象に、研究費を補助する。(G-33)

### ・研究スタートアップ支援(予算：約1,000万円)

新規採用または採用から間もない若手教員に対して、研究活動が円滑に実施できるよう、研究基盤の整備のための資金の一部を支援し、外部資金の獲得につなげることを目的とする。(G-34)

### ・商品開発助成(予算：約300万円)

実学・実践の教育・研究による成果及び技術・知見等を活用して行われる商品開発について、概ね3年以内に東海大学ブランドの商品化を目指し、商品化の可能性が高い計画を補助する。(G-35)

### ・学術図書刊行費補助計画(予算：約100万円)

学術研究の成果の発表を目的として刊行する学術図書の出版費の一部を補助する。(G-36)

### ・研究集会補助計画(予算：約300万円)

本学の各機関が主催、又は本学の研究者が主催責任者や主催者側委員会責任者である研究集会・学会等について、その開催にかかる費用を補助する。(G-37)

さらに、教員の研究旅費に関しては、若手及び中堅研究者の育成、並びに優れた業績をあげた研究者の研究促進のため、研究活動の向上に資する国内・外研究計画にかかわる支援を行っている。外国で開催される国際会議、学会等に参加する研究者への旅費及び経費の補助を行う海外学会出張旅費補助計画(A)、学術調査又は研究の為に外国へ派遣する経費の補助を行う海外短期調査研究派遣計画(B)、研究留学生又は訪問研究員として国内・外の研究機関等へ派遣する経費の補助を行う国内・外長期研究留学研究派遣計画(C)、学校法人東海大学機関相互間で、研究者が交流して研修又は研究をするための経費の補助を行う校舎間(交流)研修・研究派遣計画(D)の4事業で、これらは、学長の下で選考審査を行っている(G-38)。また、教員の研究水準の向上、並びに研究領域の拡充を図るとともに、本学の教育・研究を一層充実強化するために、研究時間を確保することを目的とし、特別研究休暇制度がある。この適用を受けることのできる者は、専任教員として10年以上継続勤務した者で、教育及び教育運営等に関し著しい貢献があった者、又は本学在籍中に

著しい研究業績を挙げ、今後一層の研究成果を挙げられると認められる者としている。

(G-39)

文部科学省による科学研究費助成事業の採択に向けた申請の支援策として、科研費採択件数アッププロジェクトが活動している。このプロジェクトが研究計画書のチェック等の本格的な活動を始めてからの科研費新規採択件数(2015年度以降)は、2014年度の113件に対し、2015年度が124件、2016年度が132件と増加傾向にあり(G-40)、プロジェクトの活動の効果が現れている。また、大型競争的資金の獲得を目指し学内の共同研究を推進している総合研究機構のプロジェクト研究の成果は、2011～2015年度までに終了したプロジェクトへの補助総額375,283千円に対して、これらのプロジェクトが獲得した外部資金総額886,557千円と補助総額の236%であり(G-41)、この施策が外部資金の獲得に貢献している。

また、教員の研究室は、個室の付与を基準として整備しているが、校舎や組織独自の運用方法等の理由により、複数名で使用している場合がある。全学的な教員一人当たりの平均研究室面積は、29.4㎡である。(G-42) 研究専念時間の確保のため、授業担当時間は年平均で週12時間とされており、更に週24時間を限度とすることが定められている。また、大学院の専攻及び学科の主任等の役職・管理職位にある者は、授業担当時間を減らすことができることも併せて定められている。(G-43)

教育研究を支援する情報環境は、総合情報センターが中心となって整備をおこなっている。授業や空き時間に学生が利用できるコンピュータは、全校舎で80室3,842台を設置している。(G-44) また、学習支援のシステムとしては、学生ポータルと連携した授業支援システムにより、授業教材の提示や確認テスト、教職員との情報共有等の機能を提供している。スマートフォンやタブレットからの利用にも対応しているため、授業時間だけではなく時間や場所を選ばない学習機会を提供している。(G-45)

情報環境の活用支援策としては、学生や教職員を対象としたガイダンスや個別説明会を開催し、活用推進を図っている。(G-46～49)

### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、「東海大学教育及び研究に携わる者の行動指針」(G-50)を定め、これを教職員に徹底し、研究倫理と法令遵守に根ざした教育研究活動を展開している。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成26年2月18日 文部科学大臣決定)」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日 文部科学大臣決定)」に基づき、東海大学における研究活動に係わる不正防止と研究費及び競争的資金等の運営・管理を適正に行うために関連委員会の設置、各種規程を整備している。学長を委員長とする東海大学研究活動の不正防止対策委員会(G-51)は、学内における研究活動の不正防止に関する啓発や不正防止対策に関する検討及び実施の役割を担っている。研究活動の不正行為等について調査事案が発生した際には、この委員会の指示に基づき東海大学研究活動の不正に関する調査委員会(G-52)が学内審査機関として機

能する。この委員会は、委員の半数以上を外部有識者としている。なお、研究活動における不正告発相談窓口（G-53）及び公益通報等の窓口（G-54）についても整備している。

また、公的研究費及びそれに準じる研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うための責任体制を明確化している。学長を最高管理責任者、学長の命を受け実質的に研究費の適正執行を担う統括管理責任者として研究推進部長、各校舎における研究費適正執行に直接的に関わるコンプライアンス推進責任者をそれぞれ定めており、東海大学競争的資金の執行体制ならびに不正防止推進部署・監査室のイメージ図（G-55）として、学内外へ周知・公表している。なお、この体制整備については、文部科学省から履行状況の調査を受け、平成27年9月4日付けで「管理条件の付与を行わない」旨の通知を受けている。

さらに、学内の研究活動に関わる研究者等に対する不正行為の事前防止及び公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育全般について検討を行う東海大学研究倫理教育推進委員会（G-56）の設置、研究組織の役割分担とデータ保存に関する規程（G-57）の整備、研究倫理教育への対応の推進体制（G-58）を整備している。

2016年度の研究倫理教育は、2015年度第2回研究活動の不正防止対策委員会及び研究倫理教育推進委員会（合同開催）にて承認された2016年度研究活動の不正防止計画に基づき実施した。（G-59,60）同委員会では、前年度の研究倫理教育の実施内容の見直しを行い、今年度の実施内容を決定した。特に事務職員の受講必須対象者について、研究支援を担当する職員に加え、これまでは受講推奨であった公的研究費を取り扱う職員の部署を指定し、当初より受講必須対象者である教員・研究員と共に受講状況を管理している。更に今年度は、新たに大学院生を対象とした研究倫理教育を実施した。（G-61）の〈その他〉2. 研究倫理教育実施結果報告について）なお、同委員会は2016年度中に2回開催（9月・3月）されることになっており、今年度の実施内容を踏まえ、2017年度の研究活動の不正防止計画及び研究倫理教育の実施内容を審議する。

## 2. 点検・評価

### ＜基準7の充足状況＞

教育環境整備に関する方針を基に、先に記述した施設事業の整備を実施した。大規模事業の一つである湘南校舎19号館は新築工事については、文部科学省耐震改築事業に採択され、年度末の出来高が34%と順調に進捗しており、2017年度運用開始に向けて引き続き工事を進めている。

また、学術電子情報の充実や学習支援におけるサポート体制、外部資金の採択件数増加等により、教育研究等環境は充足していると評価できる。また、教育研究等環境の整備に関する目標も、ほぼ達成されていると評価できる。

### ① 効果が上がっている事項

図書館においては、提供する学術電子情報と利用講習会の充実、また、機関リポジトリへの学位論文や紀要論文の掲載があげられる。(G-22)

### ② 改善すべき事項

建学 75 周年事業を機に、建学 100 周年に向けた各校舎の施設整備中長期計画（施設マスタープラン）を策定していく必要があるが、現段階では法人経営戦略会議の下に発足された「施設整備検討プロジェクト」にて、施設整備計画の検証指針や基準策定を検討している状況である。その立案にあたっては、単に既存の施設機能を維持するだけの整備ではなく、教育研究の質向上と学園の強みを活かしたブランドイメージの確立に寄与する計画としなければならない。

図書館における学術電子情報の提供は、大変重要なサービスであるが、毎年の値上げと為替レートの変動により、契約している資料の維持が困難となっている。また、複数の図書館では、年々増加する所蔵資料に対して書庫（書架）の収容能力は限界に達しており、収容スペースの確保が喫緊の課題である。

さらに、湘南校舎では、1967 年の竣工である中央図書館は、施設の老朽化に加え、火災・地震などへの防災対応も含めた建物の基本設計や構造、さらに空調・照明設備など、館内利用環境が現状の運用・利用と合わなくなっている。また、建物が図書館としての独立設計ではなく、他部署との共用施設のため、開館時間の延長や休日開館の際に、立ち入り不可としているものの、施設的に図書館以外のエリアにも人が入ってしまうなど、セキュリティ面の強化が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

図書館においては、機関リポジトリへの学位論文や紀要論文の掲載推進や、図書館利用ガイダンス及び学術電子情報の利用講習会について、他部署や学科教員との連携を通して周知を図るとともに、学生の関心が高い就職活動に関する分野について、専門講師の手配を増強するなど講習内容を一層充実させ、さらなる利用促進を図る。

### ② 改善すべき事項

2015 年度からは、学園の施設マスタープラン策定や、学園全体の施設・設備計画の統括的な予算管理と適正な執行を図るため法人本部に「総務部ファシリティ課」が新設された。法人の関係部署と緊密に連携し、学園の経営戦略に基づいた施設マスタープランを策定していく予定である。

複数の図書館では、書庫（書架）収容能力は限界に達しているため、主に不用資料の除籍などにより対応する。なお、熊本図書館は 2015 年度に分室が新設され、収容能力がやや

改善された。付属図書館では、中央図書館施設の老朽化と現状の運用・利用に応えられなくなっているため、新館構想案を2016年度内に策定する。

学術電子情報の提供は、利便性と利用状況における費用対効果の分析を行い、学術電子情報サービスの構成見直しを2014年度より行っており、2017年度まで継続実施する。

#### 4. 根拠資料

- G-1 東海大学キャンパス利用計画委員会規程
- G-2 東海大学各校舎利用計画検討委員会規程
- G-3 2015年度事業計画
- G-4 大学基礎データ 2016 表5\_校地校舎基準面積
- G-5 学校法人東海大学 学園総覧2016(既出A-1)
- G-6 学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程
- G-7 学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行細則
- G-8 東海大学耐震補強計画(全学)実施状況
- G-9 2015年度主な施設設備整備一覧
- G-10 2015年度付属図書館蔵書統計
- G-11 日本図書館協会図書館調査(全館)
- G-12 2015年度付属図書館(短大を含む)分野別所蔵統計(10区分)
- G-13 2015年度付属図書館学科別貸出実績
- G-14 2015年度付属図書館導入データベース一覧
- G-15 文部科学省平成27年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票(中央図書館)
- G-16 2017大学図書館ランキング
- G-17 東海大学OPAC  
[https://library.time.u-tokai.ac.jp/?page\\_id=15](https://library.time.u-tokai.ac.jp/?page_id=15)
- G-18 付属図書館DB利用統計2011～2015年度分
- G-19 2015年度付属図書館利用統計
- G-20 2015年度付属図書館OPAC・情報検索端末台数一覧
- G-21 各図書館ホームページ
- G-22 機関リポジトリ登録状況(2016年5月19日現在)
- G-23 教員ハンドブック(既出D-③-3)
- G-24 東海大学オフィシャルサイト 2014年ニュース18号館の「サイエンス・フォーラム」  
<http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/20140530.html>
- G-25 2014年度学習支援室(S-Navi)と英語学習支援室(E-Navi)の報告について
- G-26 2015年度学習支援室(S-Navi)と英語学習支援室(E-Navi)の報告について
- G-27 2014春学期学習補助学生募集要項

## 第7章 教育研究等環境

- G-28 第14回大学間技術職員交流研修会報告書（全体版）
- G-29 第14回大学間技術職員交流研修会参加者名簿
- G-30 大学基礎データ 2015 表 29\_専任教員の研究費
- G-31 大学基礎データ 2015 表 31\_学内共同研究費
- G-32 2016年度総合研究機構「プロジェクト研究」公募要項
- G-33 2016年度総合研究機構「研究奨励補助計画」公募要項
- G-34 2016年度総合研究機構「研究スタートアップ支援」公募要項
- G-35 2016年度総合研究機構「商品開発助成」公募要項
- G-36 2016年度総合研究機構「学術図書刊行費補助計画」公募要項
- G-37 2016年度総合研究機構「研究集会補助計画」公募要項
- G-38 東海大学国内・外研究派遣計画運用規程
- G-39 東海大学特別研究休暇制度規程
- G-40 過去5年科学研究費助成事業申請・採択状況
- G-41 「プロジェクト研究」の外部資金獲得状況
- G-42 大学基礎データ 2015 表 35\_教員研究室
- G-43 学校法人東海大学大学教員授業担当規程
- G-44 情報環境活用ガイド2016
- G-45 学生ポータル 授業支援システム手引書
- G-46 情報サービス利用ガイダンス\_プレゼン資料
- G-47 新任教員大学説明会 レジюме・配布資料
- G-48 授業の支援に関わるシステム 開催通知・配布資料・利用手引書
- G-49 新（転）任職員研修会 開催通知・資料
- G-50 東海大学教育及び研究に携わる者の行動指針
- G-51 東海大学研究活動の不正防止対策委員会規程
- G-52 東海大学研究活動の不正に関する調査委員会規程
- G-53 東海大学研究活動の不正告発相談窓口規程
- G-54 学校法人東海大学公益通報等に関する規程
- G-55 東海大学競争的資金の執行体制ならびに不正防止推進部署・監査室
- G-56 東海大学研究倫理教育推進委員会規程
- G-57 東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規程
- G-58 東海大学研究活動における研究倫理及び研究倫理教育への対応 推進体制
- G-59 2015年度第2回東海大学研究活動の不正防止対策委員会・東海大学研究倫理教育推進委員会 合同開催 資料
- G-60 2015年度第2回東海大学研究活動の不正防止対策委員会・東海大学研究倫理教育推進委員会 合同開催 議事録
- G-61 2016年度第3回大学院運営委員会議事録